



# PCB廃棄物適正処理対策推進事業

平成29年度補正予算（案）  
210百万円

## 背景・目的

- ポリ塩化ビフェニル（PCB）は、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれのある物質であり、PCB特措法や閣議決定された基本計画に基づき、環境中への漏洩を防止するため全国5カ所の処理施設（JESCO）で処理を行うこととなっている。
- これまでPCBを含む変圧器を約14千台、コンデンサーを約270千台、安定器・汚染物等を約6,200トン処理してきたところ（28年3月末時点）。
- また、未把握のPCB廃棄物の保管事業者等を把握するための掘り起こし調査を都道府県・政令市が実施しているところ。
- これらの国や都道府県市が把握していない事業者においては、PCB特措法に基づく環境上適正な保管がなされていない。
- これらの事業者には台風、大雨等の自然災害の被害が及ぶと、PCB廃棄物の適正保管への影響が生じる可能性がある。
- このような状況から、国の責務として、未把握の事業者の確認を行う「掘り起こし調査」の効率化・加速化のためのデータ整備、広報等を実施し、PCB廃棄物の早期発見をすることにより、防災・減災に資する。

## 事業概要

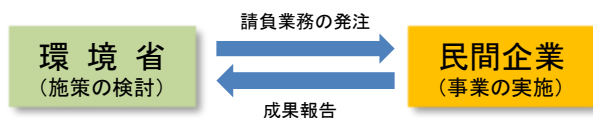
- PCB廃棄物の早期処理に向けた、地方自治体が行う掘り起こし調査等の効率化、早期完了に向けた取組
- 地方自治体が行う掘り起こし調査のうち、特にPCB使用照明器具の掘り起こし効率化に向けたデータの整理を行う
  - PCB廃棄物の確実かつ適正な早期処理の推進に関する理解を深めるため広報活動を行う

## 事業目的・概要等

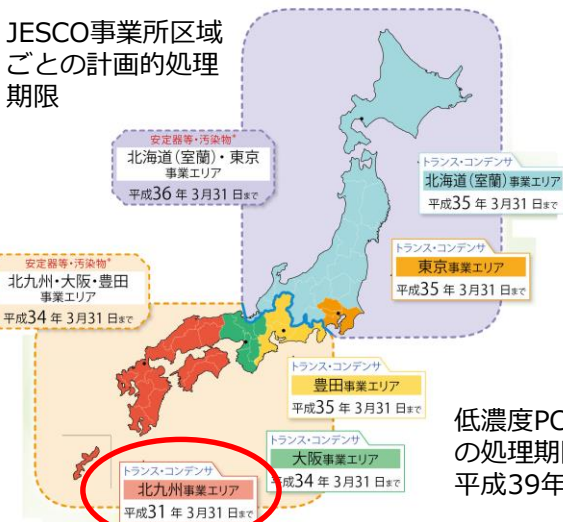
## 期待される効果

- 地方自治体が行う掘り起こし調査の実施加速化、未把握のPCB廃棄物等の全数把握の早期化により、適正な保管の確保による防災・減災対策
- 高濃度PCB廃棄物を早期に処理し、高濃度PCB廃棄物の保管期間を短縮することによる防災・減災対策

## 事業スキーム



## JESCO事業所区域ごとの計画的処理期限



低濃度PCB廃棄物の処理期限：  
平成39年3月31日

## 環境省

- 掘り起こし調査等の加速化のための相談窓口設置、専門家派遣
- 北九州事業エリアにおける改善命令・代執行支援
- 調査結果等の整理及び公表
- あらゆる広報の活用および重点的な周知徹底
- PCB廃棄物等の早期処理体制の構築

## 経済産業省

- 電気工作物に該当するPCB使用製品の調査・指導
- PCB使用製品の廃止促進
- 電事法データの提供

## 都道府県市

- 効率的かつ早期の掘り起こし調査実施
- 期限内処理に向けた効率的な指導、改善命令、代執行

## イメージ

